

# 緊急事態宣言発令に関する対応について

## お客様各位

日頃よりヨガスタジオピナクルをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

4月25日から東京、大阪、兵庫、京都の4都府県に緊急事態宣言の発令が決定となりました。

ヨガスタジオ ピナクルでは引き続き、スタッフやお客様のマスク着用必須・手指消毒、スタジオ内換気等の感染防止対策をしっかりと徹底しつつ、通常通りの営業を継続いたします。

今後、政府および行政からの何かしらの発表や、社会情勢等によりレッスンの休講や営業時間帯等の変更となる場合もございますので、予めご了承ください。

その際は都度HPや、会員様にはメール等でご連絡をさせていただきます。

今後もヨガスタジオ ピナクルでは皆さまに安心してご利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症の予防に取り組んで参ります。皆様には引き続きご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

### 【お問い合わせ】

電話：03-4400-2889

Mail：info@yoga-pinnacle.com